

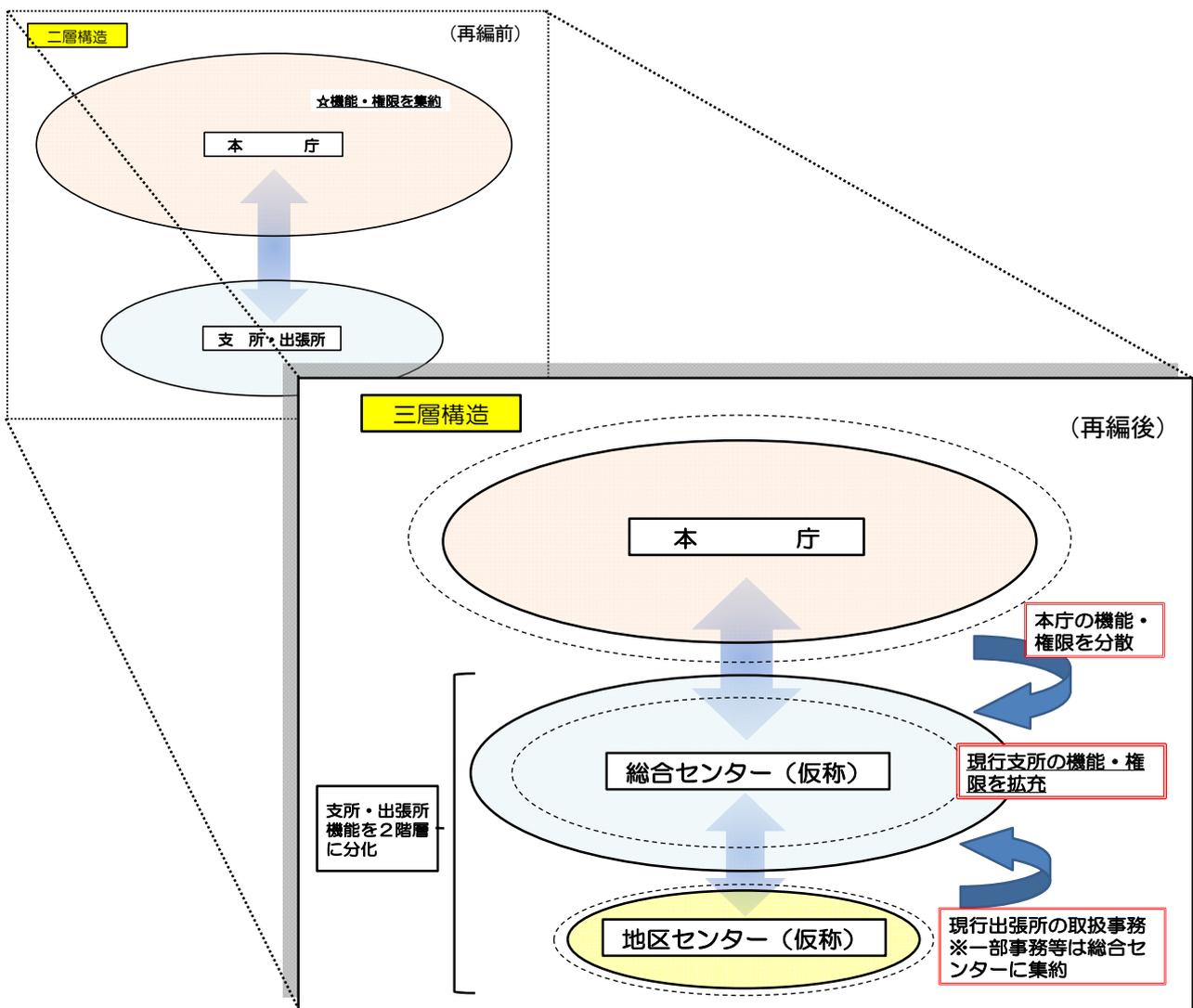
# 高松市地域行政組織再編計画の概要

## 1 地域行政組織再編計画の策定の目的

本市では、持続的な発展を可能とするため、これまでの拡大基調から転換し、コンパクトで持続可能な都市づくりを目指すこととしています。市民の身近な行政機関である地域行政組織においても、市役所が扱うサービスのほとんどが本庁組織に集約されている現行の体制を見直し、市民により近いところで、幅広い行政サービスが提供できるよう、平成24年11月に策定した「地域行政組織再編計画基本構想」において、現状の「本庁―支所・出張所」の二層構造組織を再編し、「本庁―総合センター（仮称）―地区センター（仮称）」の三層構造への移行を目指すこととしました。

本計画は、この「地域行政組織再編計画基本構想」を踏まえ、総合センター（仮称）・地区センター（仮称）の具体的な取扱い業務や組織・職員体制、また設置位置等をお示しするものです。

## 2 地域行政組織再編のイメージ（「地域行政組織再編計画基本構想」より）



### 3 総合センター（仮称）等の所掌事務

総合センター（仮称）では、従来各支所で取り扱っていた各種行政窓口サービスに加え、下記のような、利用ニーズが高く、地域住民の福祉や利便性の向上につながる行政サービスを新たに取り扱いとともに、所管区域内の地区センター（仮称）を統括します。

なお、本庁も、市中心部を所管する総合センター（仮称）として位置付けます。

また、総合センター（仮称）で提供するサービスは、基本的には、その所管区域に限定せず、全市民をサービス対象とするものです。

#### 総合センター（仮称）で新たに扱う事務

##### 〔ライフサイクルイベント〕

- ・結婚・妊娠・出産、引越しなど、ライフサイクルイベントに係る手続きは、原則としてすべて総合センターで扱うこととします。

##### 〔市政情報の発信〕

- ・市政やまちづくりに関する情報の収集・提供を図り、地域の市政情報センターとして位置付けます。

##### 〔福祉サービスや相談業務の充実〕

- ・各種の福祉サービスや相談業務の充実を図るとともに、地域包括支援センターや保健センターとの窓口の一元化を図り、高齢者を始めとした地域の総合的な相談窓口として位置付けます。

##### 〔市民協働〕

- ・各コミュニティ協議会と連携し、市と地域住民との協働を積極的に進めるとともに、地域みずからのまちづくりを支援します。

##### 〔施設維持管理〕

- ・地域の道路・公共施設等について、総合センター（仮称）において簡易な修繕や現地調査を実施し、本課や関係機関と連携して迅速な対応を図ります。

##### 〔その他〕

- ・その他にも、利用ニーズの高いサービスについて提供を検討し、地域住民の利便性の向上を図ります。

なお、地区センター（仮称）は、現在の出張所と同様の各種行政窓口サービスを担当します。  
ただし、支所から地区センター（仮称）に移行するケースについては、当分の間、現在の支所機能と同等の窓口サービスを継続します。

## 4 総合センター（仮称）等の職員体制の基本的な考え方

### （1）総合センター（仮称）

総合センター（仮称）の分掌事務については、現行の支所で取り扱っている事務に加え、利用ニーズが高く、地域住民の福祉や利便性の向上につながる行政サービスの提供を中心に事務を移管することとしており、現在の支所と比べ、事務量が33%程度増加すると想定されます。この業務量を勘案し、総合センター（仮称）の基本的な人員を21人と設定します。また、総合センター（仮称）によっては、所管区域人口の規模や統括する地区センターの数が異なるため、各総合センター（仮称）を2タイプに区分し、人口規模等によって人員を加配することとします。

### （2）地区センター（仮称）

地区センター（仮称）の職員は、それぞれが所属する総合センター（仮称）の所属とし、常駐職員はそれぞれ2名置くことを基本的な考え方としますが、窓口取扱件数が多いなど、職員数の減少により住民サービスの低下を招くおそれがあると認められる地区センター（仮称）については、当分の間は、必要となる職員数を配置することとします。

支所から地区センター（仮称）に移行するケースについては、現在の該当支所の職員数が平均14名であることを勘案し、職員数の激減による住民サービスの低下を防ぐため、常駐職員をそれぞれ4名置くことを基本的な考え方としますが、当分の間は、現在の支所機能と同等の窓口サービスを継続するため、必要となる職員数を配置することとします。

また、塩江地域については、塩江、上西連絡事務所に各2名ずつ配置することとします。

なお、常駐職員の不在時や業務繁忙時には総合センター（仮称）から職員を派遣することとします。

以上のことから、基本的な人員をまとめると、各総合センター（仮称）等に配置される職員数については、次表のとおりです。

《総合センター（仮称）等の職員数》

再編後職員数				
総合センター（仮称） 〔6箇所：本庁を含 めると7箇所〕	都心	1人	129人	計 183人
	中部	23人		
	東部北	21人		
	東部南	21人		
	西部北	21人		
	西部南	21人		
	南部	21人		
地区センター（仮称）	〔22箇所〕	54人		
〔参考〕現行職員数				
支所	〔7箇所〕	108人		計 183人
出張所	〔21箇所〕	75人		

※非常勤嘱託・再任用職員を含む。

## 5 総合センター（仮称）等の設置数及び設置位置

総合センター（仮称）の設置数については、本庁も含めて7箇所とし、設置位置については、それぞれの所管区域ごとに検討し、次のとおりとします。

また、総合センター（仮称）にならない支所・出張所を地区センター（仮称）とします。

都心地域については、本庁を総合センター（仮称）として位置付けます。

中部地域については、総合センター（仮称）に移行できる規模の既存施設がないため、中部総合センター（仮称）の新設を検討します。設置位置については、香川県農業試験場跡地北側エリアを想定することとし、北側エリアに整備される予定の地域交流センター（仮称）との整合性を図ることとします。

東部北地域については、既存施設の有効活用を図る観点から、総合センター（仮称）の規模、所管区域内の公共交通網や道路状況も勘案し、現在、地域包括支援センター・保健センターの出先施設を併設している、牟礼支所を東部北総合センター（仮称）とします。

東部南地域については、総合センター（仮称）の規模、所管区域内の公共交通網や道路状況も勘案し、現在の山田支所周辺において東部南総合センター（仮称）を整備することとしますが、既存施設で対応することは困難なため、山田支所周辺の市有地での整備を検討します。

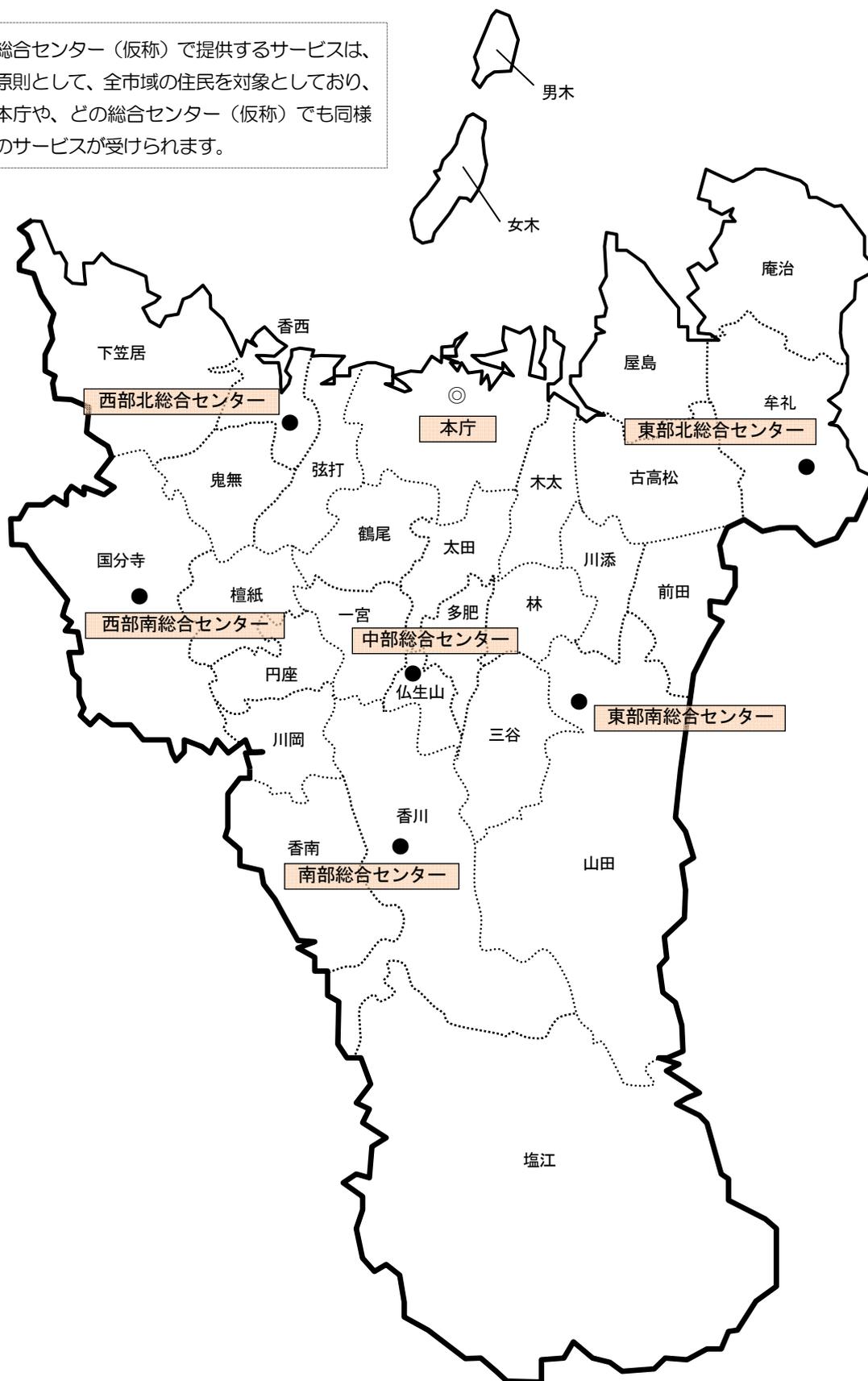
西部北地域については、総合センター（仮称）に移行できる規模の既存の地域行政組織がありませんが、所管区域内の公共交通網、道路状況等を勘案し、既存の公共施設の活用の観点から、現在の「ふれあい福祉センター勝賀」を西部北総合センター（仮称）として活用することを検討します。

西部南地域については、既存施設の有効活用を図る観点から、総合センター（仮称）の規模、所管区域内の公共交通網や道路状況も勘案し、現在の国分寺支所を西部南総合センター（仮称）とします。

南部地域については、既存施設の有効活用を図る観点から、総合センター（仮称）の規模、所管区域内の公共交通網や道路状況も勘案し、現在の香川支所を南部総合センター（仮称）とします。

## 《総合センター（仮称）の設置位置》

総合センター（仮称）で提供するサービスは、原則として、全市域の住民を対象としており、本庁や、どの総合センター（仮称）でも同様のサービスが受けられます。



## 6 今後の地域行政組織再編のスケジュール

地域行政組織については、基本構想を踏まえ、平成28年度に三層構造へ再編することとします。

このうち、総合センター（仮称）については、東部北、西部北、西部南、南部地域は28年度に設置し、東部南地域は28年度に現行の山田支所を総合センターに改称するとともに、支所周辺の市有地において総合センター機能を持った施設整備を進め、施設整備後に移転することとします。中部地域は、香川県農業試験場跡地北側エリアに整備される予定の地域交流センター（仮称）の整備に伴い設置することとします。

また、地区センター（仮称）については、28年度からすべて移行することとします。

年 度		26	27	28	29	30以降
総合センター （仮称）	都 心	⇒ 移行準備	⇒ 移行準備	⇒ 移行		
	中 部		⇒ 整備等	⇒ 整備等	⇒ 整備等	⇒ 移行
	東部北	⇒ 移行準備	⇒ 改修等	⇒ 移行		
	東部南		⇒ 整備等	⇒ 整備等	⇒ 整備等	⇒ 移行
	西部北	⇒ 移行準備	⇒ 改修等	⇒ 移行		
	西部南	⇒ 移行準備	⇒ 改修等	⇒ 移行		
	南 部	⇒ 移行準備	⇒ 改修等	⇒ 移行		
地区センター（仮称）		⇒ 移行準備	⇒ 改修等	⇒ 移行		

※中部・東部南地域所管の地区センター（仮称）職員の所属は、総合センター（仮称）が整備されるまでの間、本庁の総合センター（仮称）所管課あるいは他の総合センター（仮称）の所属とします。

## 7 最後に

この地域行政組織の再編は、超高齢社会の到来や行政ニーズの多様化に対応し、本庁に行かなくても、より身近な場所で、住民福祉や利便性の向上につながる行政サービスを提供しようとするものです。

このため、再編に合わせて、総合センター（仮称）では、きめ細やかな相談も含め、地域住民のニーズに、より総合的に対応するため、地域包括支援センター・保健センター出先機関の窓口機能との一元化を図ることとしており、地域包括支援センター・保健センター出先機関の段階的な統合整備を進めてまいります。

再編後においては、市政の情報発信基地としての機能を充実させるとともに、地域における市民協働の推進にも努めてまいります。

今後については、地域行政組織の再編の推進を図るとともに、ICT（情報通信技術）を活用した行政サービス提供や、地区センター（仮称）業務のコミュニティ協議会への段階的な委託、総合センター（仮称）にふさわしい職員の配置・育成についても、併せて検討を進めることとしています。